

「平成30年度市町村生活習慣等実態調査マニュアル確立事業の委託事業者の公募」に関する質問と回答

平成30年7月5日 掲載  
回答

	日付	要領、仕様等の項目	質問内容	回答
1	H30.6.26	公募要領 4「応募資格」(2)	応募企業が共同企業体の場合、協定書の提出は必要か。	共同企業体での応募の場合、当該事業の共同企業体協定書が必要です。提出資料に協定書の写しを5部添付してください。
2	H30.6.27	企画提案仕様書 5「委託業務の内容」 (1)イ「調査結果報告書の作成」	「平成29年度市町村生活習慣等実態調査マニュアル確立事業成果報告書」はどこで閲覧できますか。 また、報告書のページ数はどのくらいの量ですか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康長寿課内での閲覧又は、沖縄県公式ホームページ(当事業ページの下欄)に掲載していません。健康長寿課内で閲覧を希望する際は、事業担当(上原)までご連絡ください。</li> <li>・成果報告書は、調査実施概要について8ページ、マニュアル検討会議議事録52ページあります。</li> </ul>